

平成 27 年 12 月 4 日

P T A 会 員 様

京都府立北稜高等学校  
P T A 会 長 高 島 弘 武

京都府立学校 P T A 指 導 者 研 修 会 緊 急 ア ピ ー ル 文  
「薬物乱用の根絶に向けて」の採択について

寒冷の候 P T A 会 員 の 皆 様 に お か れ ま し て は 御 健 勝 の こ と と 存 じ ま す。

日頃は本校 P T A 活 動 に 御 理 解 と 御 協 力 を い た だ き、あ り が と う ご ざ い ま す。

さて、京都市内の高校生が大麻取締法違反で逮捕・検挙されたという非常に残念な事件については皆様すでに御承知のことと思います。インターネットを利用して危険ドラッグ等の薬物を簡単に手に入れることができる状況にあり、薬物乱用の危険性は他人事ではありません。保護者として、高校生のすぐ近くに差し迫っている危険性であることをしっかりと認識し、各家庭で子どもたちと向き合い、子どもたちを薬物の魔の手から守る努力をしなければなりません。

このような事態を受けて、11 月 27 日に行われた京都府立学校 P T A 指 導 者 研 修 会 に お い て、「薬物乱用の根絶に向けて」という緊急アピール文が採択されました。裏面にそのアピール文を印刷しています。

今後とも学校と家庭が協力して子どもたちを薬物の被害から守っていけるよう、御協力をよろしく申し上げます。

## 薬物乱用の根絶に向けて

京都府立高等学校 P T A 連合会では、子どもたちの薬物乱用を防止するため毎年の研究大会で大会宣言文を採択し、各単位 P T A へのリーフレット配付や研修会等での横断幕掲示による啓発活動を行ってきました。また、各単位 P T A においても研修会を開催するなど薬物乱用防止に取り組んできました。

しかしながら、先般、京都市内の高校生が大麻取締法違反で逮捕・検挙されるという重大な事案が発生しました。また、逮捕・検挙された生徒以外にも、大麻の吸引に関わって多くの高校生が警察で事情聴取を受けたという報道もありました。大麻の使用が一部とは言え高校生に身近な存在として広がっている現状は、非常事態であると認識しなければなりません。

私たちは、今回のような事案がどの学校でも、どの子にも起こりうるという危機意識を持ち、薬物乱用の防止、さらには根絶に向けて、次のような取組を進めていきます。

### 記

- 1 各家庭では、日頃から子どもとの会話を大切にし、子どもと向き合い、『自分の命と健康は自分で守る』力を身につけさせ生命の尊さを教えます。
- 2 単位 P T A、地域ブロック等、身近な場から薬物に対する学習・討論の機会を設け、薬物乱用根絶に向けた理解を進めます。
- 3 大麻をはじめとする薬物から、子どもを守るのは私たち大人の責務であることを認識し、薬物乱用の根絶に向け、学校・警察・関係機関と連携し啓発活動に取り組みます。

平成 27 年 11 月 27 日

京都府立高等学校 P T A 連合会  
京都市部ブロック